

東京圏・
大阪圏の
方が対象!!

倉敷市 移住等希望者支援 交通費補助金

東京圏・大阪圏に在住で倉敷市へ移住を希望者する方(※)が、市内で「採用面接」や「住居探し」の移住活動を行う場合に必要な交通費の一部を補助します。

※移住等希望者とは、移住または二地域居住を希望している方です。
(転勤・進学の方は対象外です。)

東京圏：東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県
大阪圏：大阪府・京都府・奈良県・兵庫県

採用面接
住居探し



交付金額



交通費の半額 (鉄道・航空機・高速バス利用料金に限る)

「住居探し」で同行者【同一世帯・同一行程】がある場合、1名分を追加で補助します。
※交付日から1年以内に市内に転入された方に、追加で残りの半額を支給します。
(本人分のみ・上限有)

上限 東京圏に在住 16,000円
大阪圏に在住 6,000円

交付回数の上限：1年度2回まで
ただし、住居探しは1年度1回まで
※予算がなくなり次第受付を終了します



●「採用面接」の移住活動とは...

倉敷市内に本社、支社、事務所等を有する法人が、市内事業所での雇用のために行う採用面接を、市内で受ける活動です。

●「住居探し」の移住活動とは...

倉敷市への移住に向けた市内での活動で、くらしき移住定住推進室と住居探しのための不動産事業者等への訪問を含むものです。



問い合わせ先・提出先

■くらしき移住就労サポートデスク (市の就労支援窓口)

専用フリーダイヤル 0120-109-649 (東京・大阪共通)

東京：〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-6-1 イースト渋谷ビル8F

大阪：〒550-0013 大阪府大阪市西区新町1-4-24 大阪四ツ橋新町ビル3F

■くらしき移住定住推進室

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640 Tel 086-426-3153



市交通費補助HP



申請手順

1 事前に相談しよう

「くらしき移住就労サポートデスク」か「くらしき移住定住推進室」に相談して手続きの方法を確認してください。

2 該当したら、登録を

採用面接・住居探しとも事前登録が必要です。「住居探し」の場合は、**出発日の7日前までに**「移住活動計画兼報告書」の表面に記入・提出して、確認をうけます。

3 さあ、倉敷に出発！

採用面接や不動産業者等の訪問など、移住活動をしっかりと！

※マスクの着用・手指消毒等、新型コロナウイルス感染症対策もしっかりと！

交通機関の領収書を
受け取るのを忘れずに!!

注 移住活動中にあること

▶ 住居探し

- ①くらしき移住定住推進室を訪問。
計画内容の確認をして倉敷の移住情報についてお話しします。
- ②不動産業者等を訪問。希望や条件を伝え、物件を紹介してもらいましょう。名刺などをもらいます。

▶ 採用面接

採用面接実施証明書(様式2)をもらいましょう。

4 自宅に帰った後、補助金の申請をしよう！

移住活動の最終日から1月以内に「交付申請書」と領収書などの必要書類を提出します。(住居探しの場合は)「移住活動計画書兼報告書」の提出が必要です。

補助金の支給

書類審査後、問題なければ、倉敷市から補助金を支給します。

さらに...

1年以内に倉敷市に転入した場合は、申請者分の交通費の追加支給があります。

注：申請が必要です。

事前に、登録が必要な制度です。必ず、倉敷市に来る前に、お近くの表記問い合わせ先に、お問い合わせください!!

詳しくは、倉敷市くらしき移住定住推進室HP:

くらしきで暮らす

で検索

交通費補助HP

